

令和 8 年度予算編成について

1 国の動向と地方財政の状況

日本経済は、名目 GDP が 600 兆円を超え、賃金も 2 年連続で 5% を上回る賃上げ率を実現するなど、緩やかな回復基調が続いています。

一方で、米国における関税措置等の影響、為替変動、エネルギー価格の高騰といった外部要因が、経済全体を下振れさせるリスクとなっており、また、足元では、食料品を中心とする物価高が継続し、家計、企業は、依然として厳しい状況に置かれています。

こうした経済情勢の下、本年6月13日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2025」では、「成長と分配の好循環」を実現するための経済構造の転換に取り組む姿勢を明確にし、持続可能な賃上げの実現、中小企業の生産性の向上、少子化対策及びこども・若者政策の推進、医療・介護・こども分野などにおけるデジタル改革の推進、そして老朽化したインフラの計画的な更新等が重点施策として掲げられています。

2 本町の財政状況

本町の財政状況は、これまで、堅実な財政運営により、健全性を維持してきましたが、今後は、新庁舎建設や生涯学習センターラディアンのリニューアルなど、大型公共事業が本格化することにより、投資的経費が大幅に増加する見込みです。これに伴い、町債の発行が避けられず、財政の弾力性や将来世代への負担が一層の課題となります。

令和6年度決算における経常収支比率は、96.7%と高い水準にあり、経常的経費が財政の多くを占めるため、柔軟な財政運営は難しい状況です。

また、将来負担比率は 13.8%と現時点では健全な水準にありますが、今後の投資的経費の増大により、指標の悪化が懸念されます。

このため、新庁舎整備などの大型公共事業の実施にあたっては、財政見通しに基づき、基金の計画的な活用、国・県等の補助金、交付税措置のある地方債の有効活用により、財政負担の平準化を図る必要があります。加えて、社会保障関係経費の増加や老朽化施設の維持・更新などにより、中長期的にも厳しい財政運営が続くことが予想されます。

現在、財政健全化判断比率は全項目で基準値内に収まっていますが、この状態を将来にわたり維持していくためには、今からの備えが必要不可欠です。

こうした状況を踏まえ、令和 8 年度の予算編成にあたっては、「未来への責任」と「現在の課題への対応」の両立を基本とし、限られた財源の中で重点化と効率化を徹底する必要があります。

町民生活を支える施策を着実に推進しつつ、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な財政運営を全庁一丸で取り組むため、各部等に対しては、新たな財源の獲得、既存事業の見直しによる財源の創出や事業の再構築、民間活力の活用など、柔軟な発想と創意工夫を強く求めます。

3 予算編成方針

令和8年度予算を編成するにあたり、次の方針を基軸に据えるので、議会からの予算審査意見、監査委員からの決算監査審査指摘事項や別に定める重点施策への対応とあわせて十分に留意すること。

(1)財源の確保と安定的な財政運営の構築

①国・県等の補助金・交付金（内閣府、デジタル庁、子ども家庭庁、環境省、国土交通省など）は、各課等における個別調査にとどまらず、全庁的な視点から横断的に情報収集を行い、効果的かつ効率的な活用を図ること。

また、新規事業については、財源の有無にかかわらず、財務課に相談をすること。

②「ビルド&スクラップ」の考え方にに基づき、重要性・緊急性の高い事業を優先的に取り組むため、時代の変化や施策効果、町民ニーズの変化などを踏まえ、既存事業の縮小・廃止に積極的に取り組むこと。

なお、スクラップにより創出された財源は、課単位ではなく、町の重点施策に配分するものとする。

③二宮町クラウドファンディング活用指針に基づき、積極的な事業提案を行い、財源確保に努めること。

(2)デジタル・トランスフォーメーションの推進

①行政手続きのデジタル化やオンライン化を進め、住民サービスの利便性と業務の効率化を図ること。

②二宮町デジタル化宣言 2025 に基づき、特に、防災・医療・介護・こども分野等においては配備されたリソースを最大限活用するなどし、支援の質の向上と現場負担の軽減を目指すこと。

③デジタル機器及びシステムの更新等については、過剰スペックや不要な機能等による予算の拡大を防ぐとともに、業務実態やシステムとの連携を踏まえたプリンター等の台数を精査した上で、適正な調達、導入を行うため、デジタル推進室に協議した上で予算要求をすること。

(3)こどもまんなか施策の推進

①「こどもまんなか社会」の実現に向け、全庁を挙げて、子育て支援施策の拡充を進めること。

②学校教育環境の充実を図るため、ICT 教育の推進や施設整備を計画的に実施すること。

③計画の策定や実施過程において、こども・若者の意見を積極的に聴き、その声を予算に反映させること。

(4)福祉の再構築(時代に応える再編)

昭和の時代から変わらずに続く福祉施策を移動支援の充実、高齢者の見守り体制の強化、デジタル活用による福祉サービスの向上、高齢者のごみ出し支援など、関係各課等が連携して、令和の時代に即した事業への転換・充実を図ること。

(5) 千年続く循環するまちづくり実現に向けた取り組みの推進

- ①公共施設の LED 化を計画的に実施するとともに、設備の改修・修繕に当たっては、省エネルギー化や環境負荷低減に努めること。
- ②気候変動の影響で自然災害が激甚化、頻発化する状況下において、町民の安全・安心に資する取り組みを推進すること。

(6) 公共施設の整備・更新

各施設の整備・更新については、二宮町財政見通し、公共施設再配置・町有地有効活用実施計画などの各種計画に基づいたものとし、災害対応、適時性、代替可能性、費用対効果を検証し、財務課と財源について調整するとともに、道路・公園・下水道を除く施設については、財産経営課と整備スケジュール等を精査した上で、予算要求を行うこと。

4 予算編成方式

- (1) 予算査定は、「一件査定方式」により実施する。物価が高騰しているものの、二宮町財政見通しに基づき、例年通り、経常的経費の増加(会計年度任用職員の増員等を含む)は、原則として認められない。

新たな財源確保に努めるとともに、既存事業の抜本的改革やDX、BPR(業務改革)を強力に推進し、再査定や無用な議論を招くことが無いよう各部・課等において十分に精査したうえで予算要求をすること。

- (2) 横断的な予算編成を行うため、予算作成時において、次の課等へ事前調整を行った上で予算要求すること。

NO	項目	調整先
1	新規事業等の財源	財務課
2	新規・更新のデジタル関連予算 (システム、PC、プリンター等)	デジタル推進室
3	公共施設再配置・町有地有効活用実施 計画等に基づく施設の整備・更新	財産経営課

- (3) 予算要求額の積算にあたっては、限られた財源を適切かつ有効に活用するため、仕様書の精査や適正な見積書を徴取するなど、収集できる限りの情報を収集し、過大な予算要求は行わないこと。

- (4) 各部課長は、リーダーシップを発揮し、新しい社会を見据えながら、「経営者の立場」で、歳入予算の確保、歳出予算の施策・事業を掌握し、費用対効果などを検証した上で、予算の編成を進めること。

- (5) 班長以下の担当は、予算執行の最前線に立っていることを認識の上、真に町民のための予算となるよう、これまでの予算の効果を検証しながら予算科目や予算の積算について、誤りがないよう、責任をもって計上すること。